

# 議会だより

大きくなるの どっちが早いかな



**学習林活動**  
(藤崎小学校・  
高瀬小学校4年生)

関連記事 P20

12月定例会

15億7300万円 可決	〈新庁舎建設工事〉 P. 2
パーキングエリアタウン基金創設	〈補正予算〉 P. 4
町の事業と課題を問う	〈一般質問〉 P. 6
町民の声を議会へ	〈町民と議会の懇談会〉 P. 14
町に望むこと	〈政策提言〉 P. 17
洋上風力の可能性	〈総務厚生視察報告〉 P. 18
柚子に特化シファンを増やす	〈文教産建視察報告〉 P. 19
議会クイズ・編集室より	P. 20



# オール遊佐の力を結集し 建設にあたりたい

町長

建設業組合からの要望もあり  
町内建設業の総力に期待する

## 新庁舎建設関連事業額 令和2年1月31日現在（今後、変更もあり得る。）

主な事業内容	既決事業額	今後予想される事業額	事業費に対する起債(借入)額
基本計画、基本設計	2446万円		0
地質調査、開発行為申請等	2726万円		0
用地買収、造成工事	7140万円		0
実施設計※	4968万円		4470万円
新庁舎建設工事※	15億7300万円		14億1570万円
庁舎周辺工事費		1億6900万円	未定
庁舎備品、引越委託料		未定	0
合計	17億4580万円		14億6040万円

※起債対象事業費となる実施設計・新庁舎建設工事の22.5%(3億6510万円)は20年間にわたり国から交付される。

## 反対討論 入札の条件・一括発注に疑問

新庁舎建設工事発注の落札を受けて、議会採決の前に、質疑・討論があった。賛成の討論はなかったが、入札の条件を見直すべきなど、3議員の反対討論(要旨)を掲載する。

**佐藤 光保** 議員  
杭打ち工事が28mの深さまで70本、見積費用は6000万円と地盤が悪く、大地震による液状化被害は想定不能である。  
標高12・68m、建物床13・15mは、想定浸水13・10mから見て全くゆとりがない。  
財源起債は市町村役場機能緊急保全事業、すなわち地震により業務継続が確実に行われるため、災害時においても有効に機能しなければならぬものだが、この目的から外れていないか。

**阿部 満吉** 議員  
今回、新庁舎建設の入札に関してはA等級の建設会社との共同企業体にて建設が行われ、地元企業の均衡ある技術の向上がなされてきた経緯がある。  
また、入札が1企業のみでは、適正な入札発注が担保できるか疑問であり、この際条件を見直し、再入札すべきと考える。

**齋藤 武** 議員  
入札は誤解や疑問、疑念や憶測などを招くものであつてはならない。  
巨額の工事費用であるにもかかわらず、分離発注ではなく、応札業者が単独のB等級1企業のみということとは、たとえ外形的に入札の体を成していたとしても、たとえ外形的に合法であつても、そして町内業者に仕事を優先的にまわすという理由があつたとしても極めて異例で、道筋の通る説明はほぼ無理だ。  
町執行部からは勇気をもって、条件を見直した上で入札をやり直してもらいたい。

議題になっている案件の採決前に、賛成か反対かの意見を表明すること。その目的は、自分の意見に反対する人や賛否の意思を決めていない人を、自分の意見に賛同させることにある。

## 新庁舎建設 条件付き一般競争入札

# 15億7300万円で落札

新庁舎建設の実施設計が確定したことから  
11月26日、条件付き一般競争入札会が行われた。

応札したのは1企業だけであったが、

3度目の入札にて15億7300万円で落札した。

これに対し議員の中からは、「1企業だけの一括発注<sup>(※1)</sup>で大丈夫か」や、  
入札のやり直しを求める意見があったが、  
議長を除く11議員で採決し、6議員の賛成で可決した。

**完成は令和3年3月**

**5月の連休に引っ越し作業を行いながら、6月に開庁の運びとなる。**

新庁舎イメージ図

## 新庁舎建設の入札条件とは

- 遊佐町に本社を有する単体企業、または2及び3社の共同企業体であること。
- 競争入札の参加資格を持ち、建築一式工事でBであること。
- 1級建築施工管理技士か1級建築士の資格を持つ技術者を専任で配置できること。  
などの条件を満たすものを入札条件とした。
- ◆ 等級格付けA B Cとは、過去の工事評価や1級技術者の専任者数を各自治体で  
評価規定しており、土木、建築、電気等それぞれ格付けされている。  
遊佐町にはB等級は3社あるが、A等級はない。

(※1) 新庁舎建設では、本体工事・電気設備工事・機械設備工事を一括発注とした。



# パーキングエリアタウン建設基金を創設 遊佐高校に県外留学生を見込む

## 概要

- ・(仮称)比子インター開通を間近に控えて、パーキングエリアタウン建設基金を創設。新たな建設計画を待ちたい。
- ・総額2億円を見込む「ふるさと納税」の返礼品の追加予算や公共下水道工事計画の完了を見据え、公共下水道特別会計への追加繰出しに3000万円などが審議された。

補正のポイント	
<b>福祉</b> 暖房用灯油購入助成 @5000円×760世帯 <b>380万円</b>	<b>産業</b> 産業立地促進資金貸付 <b>7318万円</b>
<b>観光</b> 遊楽里エレベーター オーバーホールなど <b>360万円</b>	<b>教育</b> 遊佐高校留学生住宅支援など <b>434万円</b>
<b>返礼</b> ふるさと納税返礼品に <b>905万円</b>	<b>基金</b> パーキングエリアタウン整備基金に <b>1000万円</b>

## 令和元年度補正予算質疑 補正予算審査特別委員会

12月6日  
 委員長 菅原 和幸  
 副委員長 佐藤 光保

新庁舎建設工事

補正予算審査

一般質問

採決結果

町民と議会の懇談会

まちづくり政策提言

委員会報告

## 暖房費助成で 暖かい冬を

本問 知広委員

問 冬期暖房用灯油購入緊急助成として380万円が計上されているが、この金額設定の根拠は何か。

答 また、この助成について灯油は毎年購入するものであるにもかかわらず補正計上になったのはなぜなのか。

福祉課長

答 本事業は、灯油価格の高騰による低所得世帯の生活への影響を緩和するための制度で、実施の判断基準を10月時点の山形県内灯油配達価格1ℓ当たり90円以上とし、当初ではなく補正予算で対応している。

助成の対象となる住民税非課税の高齢者・障がい者等の世帯数を760世帯と見積もり、1世帯当たり5000円を乗じて算出した。

## PAT整備計画の 具体案は

高橋 冠治委員

容の検討や、儲かる道の駅勉強会などを行ってきた。

こうした成果を踏まえ令和元年度末までには町民説明用の資料を作成し、整備に向けた意見を広く募集していく。

## 場所はある あとは企業誘致

那須 正幸委員

問 町での企業誘致は、今後の発展と税収に関わる事業である。

答 日浴道は、令和2年度中には町内で初めての区間開通が予定されていることから、基金造成するものである。

これまでコンサルタント会社に委託して計画内

企業開発費の中で産業立地促進費貸付金として7318万円ほどの予算が見られているが、その内訳と今後のさらなる対策は。



日浴道 丸子地内も工事進む



## 産業課長

【答】 今回の貸付金は、令和2年2月鳥島海南工業団地に進出する企業が、工場等を建設するため、県・町・銀行の協調融資を受ける町負担分の額である。さらにバイオマス発電事業者や西部工業団地にも興味を示す企業があり、今後も企業誘致セミナーへの参加や企業訪問等をも確に行っていく。

## 協力隊の起業支援 事業補助は

### 佐藤俊太郎 委員

【問】 地域おこし協力隊起業等支援事業補助金が計上されている。隊員が任期を終えた後、引き続き遊佐に定住して活躍してもらいたいのが、内容はどのようなものか。

## 企画課長

【答】 隊員の任期終了後の定住を促進するため、町内で起業する場合に100万円を上限に補助

する制度である。

使途は、起業に必要な研修等の受講、設備・備品費等であり、会社等に就職する場合は補助対象に含まれない。

当初想定していた3人より多い4人が見込まれることから今回の補正となった。

## 町広報誌 常に改良を

### 齋藤 武委員

【問】 毎月1日発行の町の広報誌は、表紙を除き2色刷りだが、緑色が読みづらいとの指摘がある。

最近緑色が濃くなったが、人により読みづらさは様々である。字体なども含め、常に改良を望む。

## 企画課長

【答】 広報誌の紙面については、広報委員会で議論のうえ、色使いも含め決定している。緑色が読みづらいといった意見は把握していないが、広報委員会に報告する。

今後読みやすい紙面に作り心がけ、必要であれば改良していく。

## 遊楽里の整備は 計画的に

### 赤塚 英一委員

【問】 遊楽里の整備改修は、安全性の点からも優先順位が高いものである。

計画性を持って早めの対処をすることで財政的にも負担が少なくなると思うが。

## 企画課長

【答】 施設建設から遊楽里は21年経過していることから、どうしても突発的な故障が発生する可能性がある。

故障時の対応は利用客の安全確保を最優先し、また営業への影響を最小限に抑えるために、当初予算で計画した設備更新等ができない場合があり、今回の補正もそうした理由である。

## 遊佐高校留学生 受け入れ準備は

### 阿部 満吉委員

【問】 「地域みらい留学」制度を利用し、県外から新入生の希望があると報告があった。

受け入れる下宿、食事や見守りなどお世話する人を含め準備は進んでいるのか。

## 教育課長

【答】 遊佐町自然体験型留学支援制度を利用した遊佐高校への県外志願予定者は、男女とも複数申し込みがあった。

補正予算の内訳としては、留学生の生活支援を行う地域おこし協力隊の募集支援等のコーディネート料、更には留学生の受け入れ住居の整備等に係る費用であり、今後、面接により人数が確定してから準備を進めていく。

## 下水道の 老朽化対策は

### 齋藤弥志夫 委員

【問】 町内で公共下水道工事を行ってから20年以上経過しており、老朽化が進んでいる箇所もあるようだ。

1800万円の施設工事の内容は。

【答】 高瀬の山崎地内で、下水道管の腐食により町道が陥没した。

管内部をカメラで調査した結果、圧送されてきた汚水より発生する硫化水素ガスにより下水道管（ヒューム管）の上部が腐食したものであった。

陥没箇所は応急工事を行い復旧したが、管内部の別箇所でも陥没の危険性があることから、既設管の補強工事を行うものである。

## 地域生活課長



町道の陥没箇所 下水道管も補修時期に

# 一般質問 11議員登壇

## 12月3日・4日

### 町の事業と課題を問う



高瀬小学校 6年生



吹浦小学校 6年生

社会科授業の一環で見学に訪れました

#### 一般質問とは

町の行政全般にわたって、課題を明らかにし、政策の改善や新規の政策の採用を求めるために行います。

#### 一般質問通告の要旨

- ◎ 記事掲載あり
  - 記事掲載なし
- (通告順)

- |   |  |  |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|--|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 海洋プラスチックごみ問題</li> <li>◎ 健康増進事業「健康・体力づくり事業」の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 相次ぐ自然災害から町は何を学んだのか</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 大規模化する風水害に対する想定の見直しはされているか</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 自衛隊による住民基本台帳の閲覧</li> <li>◎ 災害時の町民への情報伝達</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「ひきこもり」現状と対応</li> <li>◎ 教育環境の向上</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 公共施設の更新計画の現状</li> <li>◎ 仮称「文化の郷・すぐせ」構想の提案</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 今後の町発注の公共事業のあり方は</li> <li>◎ 小山崎遺跡に係わる今後の計画は</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 減債基金</li> <li>◎ 西通川のマコモ(ガツギ)対策</li> <li>◎ 結婚祝金の増額</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 町の空き家対策は</li> <li>◎ 町の広報は町民の情報ツールではないのか</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 人生を楽しむための「いきいき百歳体操」</li> <li>◎ 防災無線が聞こえない</li> <li>◎ 小学校のバス通学の対応は</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 森林整備と林業振興の今後の考え方は</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 人生を楽しむための「いきいき百歳体操」</li> <li>◎ 防災無線が聞こえない</li> <li>◎ 小学校のバス通学の対応は</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 今後の町発注の公共事業のあり方は</li> <li>◎ 小山崎遺跡に係わる今後の計画は</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 減債基金</li> <li>◎ 西通川のマコモ(ガツギ)対策</li> <li>◎ 結婚祝金の増額</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 町の空き家対策は</li> <li>◎ 町の広報は町民の情報ツールではないのか</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 人生を楽しむための「いきいき百歳体操」</li> <li>◎ 防災無線が聞こえない</li> <li>◎ 小学校のバス通学の対応は</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 森林整備と林業振興の今後の考え方は</li> </ul> |
| <p>佐藤俊太郎議員 …… P 9</p>   | <p>齋藤 武議員 …… P 9</p>   | <p>本間 知広議員 …… P 8</p>  | <p>佐藤 光保議員 …… P 8</p>   | <p>松永 裕美議員 …… P 7</p>   | <p>菅原 和幸議員 …… P 7</p>   | <p>高橋 冠治議員 …… P 10</p>  | <p>齋藤弥志夫議員 …… P 12</p>  | <p>阿部 満吉議員 …… P 11</p>  | <p>那須 正幸議員 …… P 11</p>  | <p>赤塚 英一議員 …… P 10</p>  |   |   |   |   |   |   |



# 「文化の郷・すくせ」 構想の策定を



菅原 和幸  
議員



町長  
小山崎遺跡の国史跡指定を  
地域復興へとつなぐ

【問】文化審議会から文部科学大臣へ、小山崎遺跡を国指定史跡とする答申がなされた。

旧高瀬村と旧吹浦村にまたがる「大字直世」は、初代鉄道助の生誕地、600年の歴史ある寺院などがあり、観光面でも注目される。付近では、高速道路の工事が目につくようになってきた。丸子地内に建設予定のパーキングと直結する道路整備は、小山崎遺跡の利活用にも大きく寄与すると考える。丸池様や小山崎遺跡を

含めた区域を文化的につなぐ構想を策定することは、地域復興や新たな道路建設計画の推進にも必要と考える。

町長 小山崎遺跡の国指定史跡への見通しがついたことから、国指定史跡鳥海山とともにさらなる地域復興への期待が大き

く膨らんでいる。現在、高瀬まちづくり計画の策定にも取り組んでおり、この課題についても、地域が一体となり議論を重ねていただきたい。



国指定史跡へと進む小山崎遺跡

新庁舎建設工事

補正予算審査

一般質問

採決結果

町民と議会の懇談会

まちづくり政策提言

委員会報告

## 読書記録 新システム導入を



松永 裕美  
議員



町長  
来館者増に向け、図書館協議会で検討していく

【問】町立図書館の利用率アップにつながる方策として、米沢市の図書館が導入している、小・中・高校生を対象とした読書の記録新システムの導入を提案したい。



読書通帳機（市立米沢図書館より写真提供）

書通帳を手にするだけで物を大切にする心や、読書通帳を通して実際のコミュニケーションが生まれるアナログ感がこれからは大切になってくると考える。

また、各家庭においても家族や親子の会話も読書通帳がきっかけに増えていき、心豊かな人への成長につながっていくのではないだろうか。

町長 公共図書館向けの貸出しデータ印字システムである読書通帳機は、読書履歴の可視化により、子どもの読書意欲を促進し、図書館利用が活性化されるといわれている。

現在、全国で約40自治体が導入しており、県内では米沢市以外でも、東根市と上市市で図書情報のシールを貼る手帳型の簡易なものを導入している。

本町での導入については、メリットやデメリットの検証、統合後の小学校への導入も含め、検討していきたい。

遊佐町議会だより

# 自衛隊の募集活動に係る 住民基本台帳の閲覧



佐藤 光保  
議員

町長

法令・条例の規定に  
基づき対応している

自衛隊による募集活動に係る住民基本台帳の閲覧が、全国的に話題となっている。

全国の災害復旧現場で

自衛隊では、各自治体に新卒者の情報提供を求

も活躍する自衛隊である

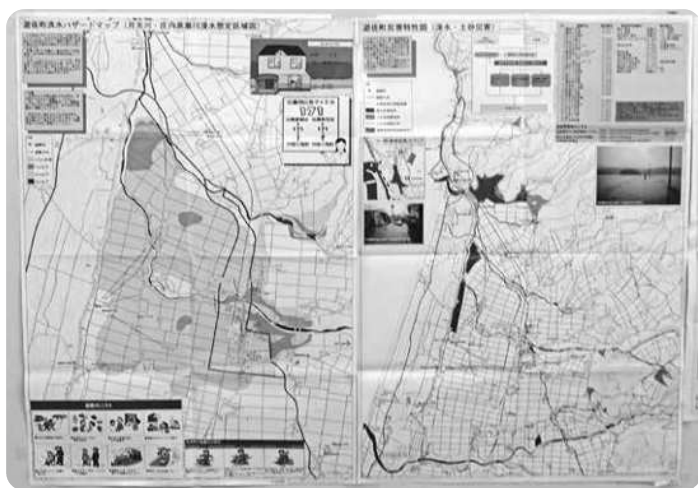
が、近年隊員の不足が課題となっているようだ。

めているようだが、遊佐町個人情報保護条例は、しっかりと運用されているのか。

町長 自衛隊による住民基本台帳の閲覧については、自衛隊法第97条1項及び自衛隊法施行令第120条を根拠に、令和元年度の場合、18歳に達する町民の4情報(氏名・生年月日・性別・住所)について、紙媒体による提供依頼があった。

町では住民基本台帳法第11条、遊佐町個人情報保護条例第9条の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧という形で情報を提供している。

9月5日に情報公開・個人情報保護審査会において改めて審査を行い、紙媒体での提供依頼に対して、審査会としては従来通り閲覧という形の情報提供とすべきとの意見であった。  
なお、閲覧は対象者の4情報のみを印刷した書面を使って行っている。



現在の遊佐町洪水ハザードマップ・遊佐町災害特性図

## 想定外の想定を 風水害の備えは



本間 知広  
議員

町長

洪水ハザードマップの  
見直しを実施

台風19号に代表されるように、最近の風水害は大規模化してきている。県が新たに公表した浸水計画」を策定しているが、その想定を超える想定を

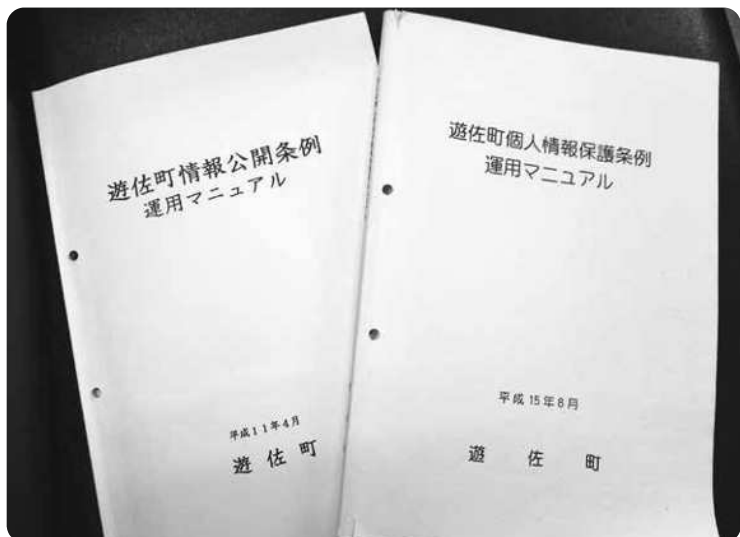
日向川、各水系の浸水想定を重ねると、町のほとんどが浸水する結果が出ている。

それにともない、新たなハザードマップを策定していると聞いている。安全な場所に避難所が設定されているのか。

町長 県が公表した浸水洪水想定区域をもとに、洪水ハザードマップの見直しを行っており、令和元年度中に完成予定。その後、全戸配布をし、地区や集落での研修会、出前講座、ホームページで周知していく。

避難所のうち遊佐小学校と、福祉避難所の遊佐町子どもセンターが最新の浸水洪水想定区域内にあるため、遊佐町地域防災計画を見直し、洪水時の避難所から外すことを検討している。

地域防災計画を改正した後、避難所等が変更になった集落に周知し、避難訓練や防災研修で新たな避難所等の確認を予定している。



個人情報保護条例運用マニュアル



## 相次ぐ災害から 町は何を学んだのか



武藤 齋 議員

町長

水害に対応した

計画を検討

**問** 近年は自然災害が相次ぐ一方、被災経験の蓄積により、各地で防災減災の取り組みが進みつつある。では、町はこれから何を学んだのだろうか。

水害時の町の「業務継

続計画」策定や自主防災組織の不断の見直し、ボランティア受け入れ態勢の事前整備など、課題は山積している。役場新庁舎の実施設計完了後、台風19号などにより「想定外」の水害が



吹浦地内の冠水（平成8年6月）

各地で発生した。このままの設計で大丈夫なのかな不安がある。

自然災害が少ないと言われてきた遊佐だが、対岸の火事ではない。

町長 相次ぐ大規模災害を受け、国や県で法律の改正や防災計画等の見直しにともない、平成28年3月に「遊佐町災害対策基本条例」を制定し、30年4月には、「遊佐町業務継続計画」を策定し、防災・災害時対策に取り組み基本的な考え方や災害時の優先業務を定めた。新庁舎については、最新の洪水浸水標高を想定した高さを確保し、さらに止水板の設備を備えたものとなっている。今後は、災害対応のための情報提供や、支援方法の見直しを行い、自主防災会の取り組み強化を図るとともに、「遊佐町業務継続計画」の水害に対応した内容の検討を進めていきたい。

## 海洋プラスチックごみ対策は



佐藤 俊太郎 議員

町長

「脱プラスチック」

出来ることを実践



遊佐町の海岸線

平成29年3月改定の遊佐町一般廃棄物処理基本計画には「海洋プラスチックごみ」についての記載はない。

町では海岸等でプラスチックごみを回収する以外にどのような対策を考えているのか。

町長 今世界中で注目されているマイクロプラスチックは、海に流れ出たプラスチックを海の生物が食べてしまうことが問題となっている。

国内でも、買い物時のマイバック持参を呼びかけたり、ビニール袋を紙袋に替えたり、レジ袋を完全有料化したりといった「脱プラスチック」に向けた動きが広まりつつあることから、町としても注視していきたい。

また、河川や海岸に流れ着いたプラスチックごみの回収も大切ではあるが、一人一人が、ごみの分別の徹底・不法投棄はしないなど、出来ることの実践が大切である。

遊佐町議会だより

## 下水道工事終了後の 公共工事は



高橋 冠治  
議員

町長

予算を確保し  
計画的な公共事業を実施

町長 平成2年度から30年間にわたり行われてきた公共下水道管渠布設及び舗装復旧工事等が令和元年度で終了する。事業額が少なくなった過去3年間の年平均工事

額は1億6300万円であり、長年の事業が終了となれば関係する町内工事業業者への影響は大きい。町の公共インフラ整備は、国・県が行う道路工

事以外ほぼ完成している。



公共下水道整備事業 ひとまず完了

町民からは、町道の補修や改良は要望が多いが町道維持工事費は長年3000万円ほどで要望に応じきれない。急速に進む人口減少を踏まえ、今後の町の公共事業のあり方は。

町長 公共下水道整備事業は、平成2年度に遊佐・吹浦地区の市街地を中心

に事業を着手した。平成7年度に遊佐浄化センターの供用を開始し、令和元年度に町全体の整備完了を目標に事業を進めている。

事業完了に合わせ令和2年度より下水道施設の改築・更新を計画的に行うため、長寿命化計画の策定に取りかかり令和4年度以降に改築・更新工事に着手する。

今後、人口減少が進む中でも、町道の補修や改良の要望は減ることがないと思われ、要望に応えるべく予算の確保に努め計画的に整備を行って行きたい。



森林整備は今後の課題

## 森林整備と林業振興の 今後の考えは



赤塚 英一  
議員

町長

森林環境譲与税の

活用により林業振興

町長 平成28年9月、鳥海山・飛鳥が日本ジオパークに認定された。

その鳥海山の麓に位置する遊佐町において、林業振興は豊かな自然を守る、後世につなぐ大切な事業と思う。

しかし、その林業の担い手が育っていないのが

現状ではないか。今後の森林整備の課題と、林業振興の考えは。

町長 現在、町内には森林組合の広域合併で林業事業体がなく、林業の担い手母体そのものがない。このため町内での森林整備は、酒田市内の林業事業体が間伐等の森林整備を担っている。

新規的林業担い手はなかなか見つからず、全国的な課題であるため、国では未整備森林の解消等を図るため、森林環境譲与税の制度を創設した。

今後は、この森林環境譲与税を活用し、未整備森林の整備と林業の担い手確保を図っていきたい。

※森林環境譲与税：国から市町村等へ私有林面積や林業就業人数、人口に応じて配分。間伐や人材育成、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てる。その財源となる森林環境税は令和6年度から個人住民税に1人当たり1000円が賦課される。



# 楽しく、健康に

## いきいき百歳体操



那須 正幸  
議員

町長

自立した生活を送ることは  
町民の願い

町長 令和10年には、町の人口の50%が高齢者となる。「ここからだ」も元気に保ち、通いの場としても注目されている

「いきいき百歳体操」の現利用団体数とその効果は。今後一層の普及を図る支援策として「通いの場



いきいき百歳体操（西遊佐まちづくりセンター）

予算」の計上と、各団体の情報交換の場となり、町全体で健康について取り組めるイベントの開催を望む。

町長 いきいき百歳体操を実施している団体が着実に増え、令和元年7月末現在、43団体である。週1回集まることで

「体力がついた」「おしゃべりが楽しい」「体操が日課になった」などの声が寄せられている。

いつまでも元気で自立した生活を送ることは共通する願いであり、「通いの場」が介護予防に優れた効果を発揮することは膨大なデータがこれを証明している。

さらには、お互いに顔の見える関係ができ、助け合いや支え合いが生まれ、災害時にも大きな力になることが期待される。今後も「通いの場」の創設や運営に継続して支援するとともに、各団体の情報交換についても企画していきたい。



空き家バンク登録13件 中にはリフォーム必要な物件も

## 空き家跡地を アパートに再生しては



阿部 満吉  
議員

町長

当町ではむずかしい

町長 人口減少と共に世代間の別居も進む中で、持ち主が住まない空き家が増えてきた。築年数の若い家屋であれば「空き家バンク」に

登録し、新たな住人も期待できるが、古い家屋や危険家屋は解体もされず放置されたままの状態を見かける。山形市などの例を見れば

ば、持ち主より無償で譲り受け、家屋を解体後、公共的に管理している。町でも跡地に町営のアパートを建築し、新たな住民を迎え入れてはどうか。

町長 町は平成31年の3月に空き家等対策計画を策定し、30年3月に策定した第2次定住促進計画と合わせて、空き家の適正管理対策と活用に努めてきた。集落支援員が各区長と密に連絡を取り合い、活用物件の掘り起しに努めている。

提案のあった空き家の寄付を受けて解体し、土地の有効活用を図る事業については、都市部ではそうした事業が成り立つと思うが、町営アパートの建築については建築費の関係で断念した経過もあることから、現時点ではそうした事業は考えていない。先進的な取組については情報収集しながら、明確な計画を持って対応していく。

遊佐町議会だより

## 西通川の

## マコモ(ガツギ)対策は



齋藤弥志夫  
議員

町長

浚渫事業の

予算確保に向け要望

西通川の中のマコモ刈りには、かなりの労力がかかっており、マコモは次第に増え10人ほどで

川の中のマコモ刈りをするのが、常態化している。西通川の酒田市側ではマコモの群生は見当たらず



マコモの群生する西通川

ず流れも淀みがない。草刈りの労力軽減と時間短縮、何よりも西通川の環境美化を実現するためにマコモの処理対策と重機を使った土砂上げを実行してもらいたい。

町長 西通川の河川管理は、地元の西遊佐西部地区整備委員会の方々が県の事業により、草刈りや泥上げなどの維持管理作業を実施している。令和元年度も4月・6月・9月の3回にわたり実施している。

西通川の浚渫工事については、かねてより山形県や県議と語る会で要望をしてきた。

県では、県管理河川の流下能力を向上させるため「河川流下能力向上緊急対策計画」を策定し、元年度から3年度までの3カ年計画で、土砂や支障木の撤去等を実施することになっている。

西通川の浚渫工事については、2年度の予定と県より聞いている。確実な実行を改めて要望する。

## 請願採択 意見書を提出

### 次期食料・農業・農村基本計画に関する意見書

JA庄内みどり農業協同組合、農政対策協議会からの請願を受け、政府および関係大臣に議会として意見書を提出しました。

#### 記

政府は、食料・農業・農村基本計画の見直しにあたり、次の提案事項を反映すること。

- 1、食料自給率（生産額ベース73%、カロリーベース45%）が確実に達成されるよう、農地の保全・維持につながる施策を行うこと。
- 2、消費者の信頼・理解拡大に向けた政策を行うこと。
- 3、国産農畜産物の安定供給するため、生産基盤の強化及び地域政策の強化を行うこと。
- 4、持続可能な、災害に強い農業づくりを、次期基本計画において具現化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣。

令和元年12月6日提出

※意見書は抜粋して記載しています。

全文は議会ホームページまたは、議会事務局で閲覧できます。



## 12月定例会の審議結果 一般会計補正予算他16件

議案番号	議案名	内容	審議結果
議第77号	令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)	町債繰上償還に1億500万円、パーキングエリアタウン整備基金積立に1000万円など3億1000万円を増額	全員賛成で可決
議第78号	令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	保険給付費等1億1810万円を増額	全員賛成で可決
議第79号	令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	下水道工事費1800万円、下水道管修理費1500万円等3566万円を増額	全員賛成で可決
議第80号	令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	施設管理委託料等616万円を増額	全員賛成で可決
議第81号	令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)	一般会計への繰り戻し等1940万円を増額	全員賛成で可決
議第82号	令和元年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)	下水道工事にともなう上水道管工事506万円を増額	全員賛成で可決
議第83号	遊佐パーキングエリアタウン整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の設定	建設に必要な財源を積み立てるための基金	全員賛成で可決
議第84号	一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の設定	地方公務員法改正にともなう条例の改正	全員賛成で可決
議第85号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	地方公務員法改正にともない規定の一部を改正	全員賛成で可決
議第86号	遊佐町役場の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定	新庁舎の住所が「舞鶴202番地」となることから役場の位置条例を改正 庁舎完成後に適用される	賛成多数で可決 (2/3以上賛成)
議第87号	遊佐町消防団条例の一部を改正する条例の制定	現状の団員数に即し、620名とするもの	全員賛成で可決
議第88号	遊佐町役場新庁舎建設工事請負契約の締結	11月26日入札にともない議決するもの P2～3に関連記事	賛成多数で可決
議第89号	令和元年度橋梁長寿命化修繕計画事業(大規模更新)広畑橋下部工事に係る請負契約の一部変更	工事費の増額にともない議決するもの	賛成多数で可決
請願第1号	次期食料・農業・農村基本計画に関する請願	JA庄内みどり及び農政対よりの請願を審議したもの P12に意見書を掲載	賛成多数で採択
発議第7号	まちづくり政策提言の提出	P17に提言を掲載	全員賛成で可決
発議第8号	議員派遣	ペーパーレスを進めるためタブレットを導入した朝日町に担当議員を派遣	全員賛成で可決
発議第9号	次期食料・農業・農村基本計画に関する意見書の提出	P12に意見書を掲載	賛成多数で可決

### ◎12月定例会の傍聴者数

(単位:人)

日程	内容	男	女	計
12月3日(火)	本会議・一般質問	19	17	36
12月4日(水)	一般質問・補正予算上程	14	4	18
12月6日(金)	補正予算特別委員会・本会議	1	1	2
計		34	22	56



そこがききたい

# 町民と議会の懇談会

第9回目

11月16日、蕨岡まちづくりセンター・西遊佐まちづくりセンター・吹浦防災センターにおいて開催

★詳しくは、議会ホームページまたは、各まちづくりセンターと図書館に資料があります。

【答】 町内業者の活性化との方針に加え、新庁舎は

【答】 町内業者の活性化との方針に加え、新庁舎は門を残すことから、ハイレベルな技術が必要と考えるが。

【問】 この規模の建設工事にあつては、庄内他町の建設を見ても、Aとしている。また、電気設備や機械設備は別に発注するものだ。

【問】 新庁舎建設の入札公告で、一括発注や、建築工事一式AではなくBとなっているが。

【問】 新庁舎建設の入札公告で、一括発注や、建築工事一式AではなくBとなっているが。

【意見】 予算に織り込むとすれば、懇談会を11月にするのではなく、8月にするべき。

【意見】 予算に織り込むとすれば、懇談会を11月にするのではなく、8月にするべき。

【答】 暮らし、防災には力を注ぎました。

【政策提言】 政策提言の中で、議会独自の提案は。

【答】 町内業者の活性化との方針に加え、新庁舎は

【答】 町内業者の活性化との方針に加え、新庁舎は門を残すことから、ハイレベルな技術が必要と考えるが。

【問】 この規模の建設工事にあつては、庄内他町の建設を見ても、Aとしている。また、電気設備や機械設備は別に発注するものだ。

【問】 新庁舎建設の入札公告で、一括発注や、建築工事一式AではなくBとなっているが。

【問】 新庁舎建設の入札公告で、一括発注や、建築工事一式AではなくBとなっているが。

【意見】 予算に織り込むとすれば、懇談会を11月にするのではなく、8月にするべき。

【意見】 予算に織り込むとすれば、懇談会を11月にするのではなく、8月にするべき。

【答】 暮らし、防災には力を注ぎました。

【政策提言】 政策提言の中で、議会独自の提案は。

【答】 町内業者の活性化との方針に加え、新庁舎は

【答】 町内業者の活性化との方針に加え、新庁舎は門を残すことから、ハイレベルな技術が必要と考えるが。

【問】 この規模の建設工事にあつては、庄内他町の建設を見ても、Aとしている。また、電気設備や機械設備は別に発注するものだ。

【問】 新庁舎建設の入札公告で、一括発注や、建築工事一式AではなくBとなっているが。

【問】 新庁舎建設の入札公告で、一括発注や、建築工事一式AではなくBとなっているが。

【意見】 予算に織り込むとすれば、懇談会を11月にするのではなく、8月にするべき。

【意見】 予算に織り込むとすれば、懇談会を11月にするのではなく、8月にするべき。

【答】 暮らし、防災には力を注ぎました。

【政策提言】 政策提言の中で、議会独自の提案は。

【答】 町内業者の活性化との方針に加え、新庁舎は

【答】 町内業者の活性化との方針に加え、新庁舎は門を残すことから、ハイレベルな技術が必要と考えるが。

【問】 この規模の建設工事にあつては、庄内他町の建設を見ても、Aとしている。また、電気設備や機械設備は別に発注するものだ。

【問】 新庁舎建設の入札公告で、一括発注や、建築工事一式AではなくBとなっているが。

【問】 新庁舎建設の入札公告で、一括発注や、建築工事一式AではなくBとなっているが。

【意見】 予算に織り込むとすれば、懇談会を11月にするのではなく、8月にするべき。

【意見】 予算に織り込むとすれば、懇談会を11月にするのではなく、8月にするべき。

【答】 暮らし、防災には力を注ぎました。

【政策提言】 政策提言の中で、議会独自の提案は。

新庁舎建設工事

補正予算審査

一般質問

採決結果

町民と議会の懇談会

まちづくり政策提言

委員会報告



県道整備で観光の拠点化を



# 町民の声を議会へ

新庁舎建設工事

補正予算審査

一般質問

採決結果

町民と議会の懇談会

まちづくり政策提言

委員会報告



杉沢比山 狸々 (真剣をくわえての倒立)

**意見** 遊佐に戻りたくても、高齢者にとって交通機関が不十分で、買い物にも苦労する。施策を講じたい。

## 福祉と暮らし

**問** 小学校統合後の空き校舎の利用法は。

**答** 各地区での話し合いも行われているところだ。

**意見** 町内の医師不足が心配だ。町に提言を。

## 教育環境

**問** 小学校統合の情報

少ない。

**答** 教室数、駐車場ほか諸問題を検討しているようです。町民への報告を要請します。

**問** 小学校統合の準備が進む中「地域の子どもは地域で見守る」との声も多い。「放課後児童教室」設置の支援を願いたい。

**答** 小学校の統合で子どもたちの姿が見えないことは、寂しいと推察できます。「放課後児童教室」のない地区が2つあり、同様の動きがあるようです。調査の上対応したいと考えます。

**問** 中学校では冬季間、1kmを超える生徒はスクールバスに乘車できることになった。小学生も乗車出来ないか。

**答** それぞれのPTAでも思いがあるようです。検討が必要と考えます。

## 歴史・文化

**問** 地域の担い手減少により、無形文化財の継承が出来なくなった。町で取り組みを。

**答** 情報の発信により、町内外からの支援も可能と考えます。

## 空き家対策

**問** 集落内に空き家が目立ってきた。手入れもされず困っている。町の対応を。

**答** 遠隔地に住む所有者にシルバー人材センターを利用した、環境整備をすすめています。個人の財産であることから、町としても対応が難しい課題です。

**問** 空き家が増え、倒壊寸前の危険家屋もある。町の対応を願いたい。

**答** 個人の財産であるため、町でも対応できない状況です。町の代執行など一歩進んだ施策が必要と考えます。

**意見** 空き家解体費用は以前に比べ高くなり、更にすれば固定資産税が高くなる。議会でも、遊佐独自の施策の検討を。

## まちづくり協議会

**問** まちづくりセンター職員の給与が低い。改善できないか。

**答** 持ち帰り提言します。

**問** 「福祉型小さな拠点事業」として高齢者の居場所づくりを始めたが、事業支援は単年度で終わるため、継続できるように支援を願いたい。

**答** 要望に沿えるよう町にはたらきかけます。

## 岩石採取問題

**問** 岩石採取裁判の状況と行方は。

**答** 町が被告の裁判は、12月3日に判決がありましたが、県の認可を争う公害等調整委員会は審理中です。引き続き情報公開を求めます。

※12月3日の判決は、町の条例を認めたが、原告は控訴している。

**問** 臂曲地区岩石採取に係る特別委員会設置の目的は。

**答** 自然環境と地下水に



対応すべき危険家屋

及ぼす影響調査、採石法とそれに関する法改正に向けた調査、裁判に関して町民との情報共有などが目的です。

国などに要望書の提出も視野に入れています。

## 地域の困り事

**問** 小規模太陽光発電の設置に関して問題が発生したが、町で対応できないか。

**答** 担当者とともに検討します。

# 町民の声を議会へ



議会傍聴席から

**意見** 県の海岸浸食対策工事は2年に1度しか現場での動きがない。毎年、現場で工事がされるように要望を。

**問** 西遊佐地区内に計画されているバイオマス発電について、住民に十分な説明がなされていない。  
**答** 説明会の案内はなされておらず、住民に十分な説明がなされています。なお、住民の理解が得られるよう、町に伝えま

**問** 11年前に「きらきら

マイタウン事業」の補助を受けて、今でも継続してきたイベントがある。ところが、町が関わらない任意団体の企画を理由に、広報への開催掲載がなされなくなった。  
**問** 町長からも挨拶いただいたりしているイベントなので、広報に掲載を願いたい。  
**答** 編集方針が変わったと聞いています。町の後援をうけてはいかがでしょうか。  
**問** 独り暮らしの高齢者のために、防災ラジオの導入を。

**答** 酒田市の防災ラジオの例を参考に検討したいと考えます。

**問** 以前から要望しているが、宅地への私道が坂道の未舗装で難儀している。何とかならないか。  
**答** 当該地は地権者が多いことから町道にすることが難しいとされてきました。

## 議会に望むこと

**問** 日曜・休日または夜間議会を開いては。

**答** 他町の例を見ても、傍聴者は多くないようです。加えて職員の負担が大きく、現時点では考えていません。

## 意見

- ・ 議場での要約筆記を取り入れたい。
- ・ 投票率の低さをどう捉えるのか。もっと住民に入り込んでいただきたい。
- ・ 本議会のリアル配信を実施してもらいたい。

## 議会録画でも傍聴をインターネット配信

遊佐町議会ホームページからアクセスしてください。

### ① 遊佐町議会を検索



### ② トップページ左側の議会録画をクリック



### ③ 会議名、議員名から検索



- ★本会議の映像の配信は、会議後、一週間程度でご覧いただけます。
- ★スマートフォン、タブレットでも議会映像が視聴できます。
- ★議会の日程、会議録などを見ることができます。



二次元コードからアクセス



# 町に望むこと 政策提言 VOL.3



## 町民と議会の懇談会を整理し 議会から政策提言を提出

町民主役による自治を実現するための遊佐町まちづくり基本条例に基づき平成30年12月に提出した政策提言を検証し、さらに踏み込んだ政策提言とした

### 1 多様な産業支援

- 町民の「食の拠点」整備
- 岩ガキ等の資源管理
- 森林環境譲与税の計画的な活用
- 地元産業の後継者確保



岩ガキ養殖を開始



地域内交通の充実を

### 2 各世代に選んでもらえるまちづくり

- 町の中心に片寄らず郊外でも快適に暮らせる施策
- 酒田への通院や買い物の交通対策を

### 3 子育て・健康・福祉

- 放課後や長期休み等に児童を見守る施策
- 「福祉型小さな拠点」への支援
- 町内の医療体制の充実



西遊佐まちセンカフェ



上大内地内の空き家

### 4 暮らし・防災・環境

- 洋上風力・バイオマス発電の情報提供
- 防災情報の発信
- 水害予防対策
- 湧水など自然資源の保全
- ゴミ減量対策
- 空き家対策

### 5 教育・文化

- 小学校統合には十分な説明を
- 県立遊佐高校の存続
- 伝統芸能の継承
- 小山崎遺跡の利活用を

### 6 町民参画

- 町づくり協議会事業への支援充実



アマハゲ(鳥崎)

★詳細については議会ホームページ、または各まちづくりセンターと図書館に資料があります。

# 委員会 レポート (管外視察)

総務厚生常任委員会

## 洋上風力の可能性

実施日 10月23日～25日

### 洋上風力発電事業

福岡県五島市

法改正で取り組みやすく

事業効果は長期に

「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が、平成30年11月に成立した。

県は、遊佐沖における洋上風力発電の導入の可能性と、関係者間の共通理解を得ることを目的に、「県地域協調型洋上風力発電研究検討会議」と「遊佐町沿岸域検討部会」を平成30年7月に設置した。

福岡県五島市は、平成25年度から環境省の実証事業として「浮体式洋上風力発電事業」に取り組みしており視察を行った。

島づくりにつながる施策

五島市は11の有人島と52の無人島で構成されていることから、洋上風力発電には適しており、「海洋エネルギーによる島づくり」を施策のひとつに掲げ、積極的な取り組みを行っていた。

《視察を終えて》

国は洋上風力発電事業の有望な場所として4区域を公表した。五島市沖のほか秋田県沖の2区域が含まれている。五島市は漁業協同組合と協働し商業発電に向けた調整を進めていた。

遊佐沖にも入り組んだ漁場が設定されており、漁業協同組合との調整も重要となる。

今後は、国・県・町等で組織される法定協議会において、意見集約および検討が行われることになるが、地域からの意見にも、十分な配慮が必要ではないか。



五島市における浮体式洋上風力発電

### 廃校を活用した体験型交流施設

福岡県上毛町

住民が主体の運営

遊佐町では「町立小学校新校開校準備委員会」が設置され、協議が進められている。

視察した上毛町では、閉校決定後に、地域代表による「跡地活用委員会」を立ち上げ、旧校舎を「体験交流型宿泊施設」として活用している。

施設の運営も地域住民による「運営委員会」を立ち上げ行っている。



たまてばこらんち

かし、実際は、赤字覚悟の弁当との説明があった。

《視察を終えて》

廃校を「明るく、楽しい活力ある地域づくり」につなげ、高齢化にある地域に向き合い、住民それぞれが地域の人材となり活躍していることがうかがえた。

《ほかの視察先》

福岡県嘉麻市

(視察内容)

タブレット端末を使用した議会運営について



# ゆず 柚子に特化しファンを増やす

実施日 11月18日～20日

新庁舎建設工事

補正予算審査

一般質問

採決結果

町民と議会の懇談会

まちづくり政策提言

委員会報告



棚いっぱいゆず製品

人口9000人の村が取り組む柚子

高知県馬路村

「柚子」に特化した

村の戦略

馬路村は杉の生産が中心であった。地元農協が中心になり昭和30年代から柚子の栽培を開始、村の特産品として全国に販売し、売り上げを伸ばし現在に至っている。

特徴として直販に力を入れ、「顔の見える関係」を構築して来たことが挙げられる。商品販売の際には、村のイメージを前面に押し出し柚子と村をセットにした広報戦略も取ってきた。それらの成

果として村のファンが増え、交流人口の増加にも寄与している。

しかし、担い手問題はやはり深刻で、いかに定住につなげていくかが課題

## ジオパーク運営と廃校の利活用

高知県室戸市

世界ジオパークとして

室戸市は日本八景の室戸岬を有し、2011年世界ジオパークに認定された。

ジオパークの運営は、市長が会長を務める「室戸ジオパーク運営協議会」が行っている。

協議会には3つのグループがあり、企画の立案やイベントのブラッシュアップを図っている。中でもジオツアーに力を入れており、少人数でゆつくり楽しむことができるよう工夫している。

《視察を終えて》

林業から柚子への産業転換に挑戦し、たゆまぬ努力を続けてきた先人たちに敬意を表するとともに、遊佐町にも馬路村のように何か地域がひとつになれるような物があれば、と感じた。

ジオパーク学

県立室戸高校は県内で初めて総合学科となり、ジオパークを学習に取り入れた。

研修では「シロウリガイ」の化石を守る保全活動が紹介された。目標達成するために地域を巻き込みながら、生徒たちが成長していく姿に目を引かれた。

廃校の利活用

室戸市海洋生物飼育展示施設、通称「むろと廃校水族館」を視察。プールや教室など既存の施設をフルに活用した施設内

容となっていた。

運営は「NPO法人日本ウミガメ協議会」が担っており、若月館長によれば「徹底した経費削減、効率化を目指し日々アイデアを出し、活動している」とのことだった。

《視察を終えて》

廃校水族館を視察して、何かを始めるときにはやはり「人」が一番大事だと改めて感じた。

## 地域木材を活用せよ

高知県の町

植栽から伐採まで支援

この町は高知県のほぼ中央に位置し、森林が9割を占め、林業が盛んである。

平成25年に森林政策課を創設し、森林整備には特に力を入れており、植栽から伐採まで高い補助率で、切れ目のない手厚い支援を行っている。

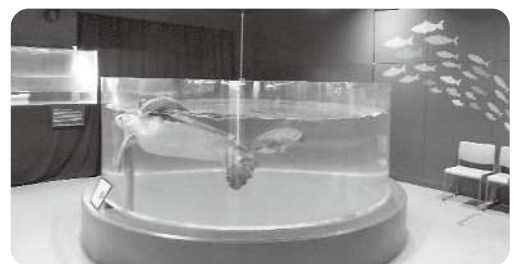
さらに、森林を活かした新たなチャレンジとして「カーボンオフセット」を取り入れた。

クレジットは売却が可能で、その資金を森林整備にあてることにより温暖化対策の推進も期待されている。

《視察を終えて》

9割を占める森林を活かそうとする施策が印象的であった。

また、林業に関わりのない住民に、どう理解を深めていけるかが今後の事業展開に大きく影響していくと感じた。



元は教室 水槽内に海ガメ

遊佐町議会だより

議会を傍聴してみませんか

3月定例議会のご案内

遊佐町議会は、年間4回の定例議会が開催されます。  
 3月定例議会は、本会議と補正予算・予算審査特別委員会が議場で行われます。  
 一度傍聴してみませんか？

3月定例議会の予定

- 3月3日(火) 本会議・常任委員会
- 3月4日(水) 補正予算審査特別委員会・施政方針
- 3月5日(木) 一般質問
- 3月6日(金) 一般質問・予算上程
- 3月9日(月) 常任委員会
- 3月10日(火) 常任委員会
- 3月12日(木) 予算審査特別委員会
- 3月13日(金) 予算審査特別委員会・本会議

※変更する場合もございますので、傍聴の際はあらかじめ議会事務局(☎72-5889)にご確認ください。

紙の真写

植樹ってたいへん

平成21年から日沿道酒田みなと以北の工事が始まり10年、まもなく(仮称)比子インターまで開通します。10年前に誕生した、藤崎小学校と高瀬小学校の4年生が、防風林となる松苗を、学習林活動の一環として高速度路トンネル頭上に植樹しました。



たちが、車を運転しながらお互いに成長した姿で、対面することでしょう。時代を超え、先人たちの魂が受けつがれています。

今回植えられた松苗は10年後、20歳になった子ども

議会クイズ



令和元年11月1日第146号の議会クイズには46名の方の応募があり、46名の方が正解でした。  
 抽選の結果次の10名の方が当選し、あぼん入浴券(3枚を、お届けします。

- ②遊楽里は建設から何年経過しているか。
- A 21年
  - B 31年
  - C 41年

③馬路村の特産の果実は。

- A 檸檬
- B 酢橘
- C 柚子

応募方法

ハガキに答えの記号

(例①A ②B ③C)

それに住所、氏名、年齢、集落名を書いてください。(正解者の中から10名様にあぼん券(3枚)をお届けします。ご応募いただいた方の個人情報、この議会クイズ以外の目的には使用しません)

☆

ハガキの余白に答えのほかに議会へのご要望、ご意見をいただければ大歓迎です。

☆

あて先/999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴211 役場内 議会事務局 締め切り2月25日 発表は次号です。

- 問題
- ①令和元年7月現在で、いきいき百歳体操を行っているのは何団体か。
- A 33団体
  - B 43団体
  - C 53団体

編集室より

地裁判決

令和元年12月3日、山形地方裁判所にて判決が出された。新たな岩石採取計画に対して、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」により規制対象事業としたことを事業者が不服とした裁判だ。

新聞報道や、広報ゆげで伝えられた通り、町の環境を守って行こうとする条例が認められた形になるが、控訴審でどう判断されるかは不透明だ。

クイズ回答はがきの質問

問 古自転車資源なら、ガスコンロなども回収を。

答 春・秋の粗大ごみ回収で引き取ります。見逃さないで。

発行人

議長 土門 治明  
 阿部満吉

委員長 阿部 満吉

副委員長 那須 正幸

委員 菅原 和幸  
 齋藤 俊太郎  
 佐藤 俊太郎  
 本間 知広